

消費者センターで11年間15万件の相談経験のある元行政職員がアドバイスします！

2017年
9/22(金)
10:00~12:00

事業をするなら知っておくべき 契約と取引の基礎知識

女性限定
お子様連れOK



消費者法務コンサルタント 赤松 靖生

- ✓ 消費者との取引のトラブルを防ぎたい
- ✓ 事業者間の契約で失敗したくない
- ✓ 大切な資金を守りたい

消費者法
消費者センター

民法・契約自由の原則

開催場所：JR奈良駅徒歩3分 WFC（ウィメンズフューチャーセンター）

- ★これから起業しようと考えている方、起業したばかりの方
- ★起業しているが、法律のことをあまり意識したことがない方
- ★今更だけど、大事なことから確認しておきたいと考えてる方
- ★消費者とのトラブル対策の原則について知りたい方
- ★悪質な事業者と契約してしまい失敗したことがある方

参加費
2000円

セミナーの内容

【第1部 事業者にとって法律は身近な問題】

- ◆ 知らなかったでは済まされない法律違反
 - ・法律違反による行政処分事例の紹介（ニュース映像）
 - ・景品表示法による違反
 - ・知的財産権 商標（肩書き・店名・商品名・ロゴ）

【第2部 契約・取引の仕組み】

- ◆ 消費者と事業者との格差とは
 - ・契約の仕組み
 - ・消費者の立場と事業者の立場の大きな違い
 - ・事業者の相談先
 - ・事業者を狙う悪質商法

セミナーの目標

- ✓ 大切な資金を守るために注意すべきポイントを知る
- ✓ ビジネスに必要な法律を知る
- ✓ 消費者契約と事業者間契約の違いを知る
- ✓ みなさまの事業と関係があるか考えてみる
- ✓ 消費者対応における「コンプライアンス(法令遵守)」を知る
- ✓ 消費者対応における「リスク管理」を知る

セミナー実績（下記セミナーに相当します）

- ◆ 明石商工会議所 創業塾2016『これだけは知っておいてほしい「事業者のための契約の知識」』
- ◆ 生きがいしごとサポートセンター播磨東 女性のための起業応援カフェ「起業するときに知っておきたい契約の知識」
- ◆ 兵庫大学エクステンション・カレッジ連続講座 第1回【取引の仕組み】
- ◆ 企業研修 「新入社員のための契約・取引・法律の基礎知識」

参加者特典資料

ビジネスに必要な法律・基本6ステップのダイジェスト資料

- ①【取引の仕組み】
「消費者との取引引き」と「事業者との取引引き」の決定的な違い
- ②【契約の基本】
ゼロから学ぶ「民法・消費者契約法・特定商取引法」
- ③【ネットビジネス】
WEB集客・情報発信に必要なルールと差別化するポイント
- ④【表示のルール】
規制が厳しい表示のルールと売上拡大につながるポイント
- ⑤【個人情報】
個人情報の適切な管理と改正個人情報保護法への対応
- ⑥【事故対応】
商品・サービスの事故発生時の消費者・行政・マスコミ対応

申し込み方法

- ホームページ
- Eメール
- フェイスブックメッセージ
- フェイスブックイベント
(下記参照)



赤松 靖生（あかまつ やすなり） 消費者法務コンサルタント（一般社団法人 はりまコーチング協会 代表理事）
URL: <https://harima-coaching.or.jp> E-mail: yasunari_akamatsu@harima-coaching.or.jp
Facebook: akamatsu999（神戸市中央区磯上通6-1-17 ウェンブレビル6F 電話・FAX 078-201-4137）

★ホームページ・メールマガジンで法務に関することやセミナー実施内容などを情報発信しています！